

## ご利用料金表 (短期入所療養介護/多床室:2~4人部屋)

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものがご利用料金となります。

### Ⅰ. 基本料金(短期入所療養介護/多床室:2~4人部屋) 【1単位:10.14円】

分類	項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
短期入所療養介護費 (介護保険給付) *1	① 基本サービス費(在宅強化型)	672単位	834単位	902単位	979単位	1,044単位	1,102単位	1,161単位	
	② 夜勤職員配置加算	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	
	③ サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	
	④ 在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	
	⑤ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	
	⑥ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	
	⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	
基準費用額 (介護保険給付外)	⑧ 滞在費 *2	520円	520円	520円	520円	520円	520円	520円	
	⑨ 食費 *2	朝食	510円	510円	510円	510円	510円	510円	510円
		昼食	760円	760円	760円	760円	760円	760円	760円
		夕食	645円	645円	645円	645円	645円	645円	645円
	⑩ 日用品費 *3	250円	250円	250円	250円	250円	250円	250円	
	⑪ 教養娯楽費 *4	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	
⑫ 差額室料(2人部屋の場合)	550円	550円	550円	550円	550円	550円	550円		
①~⑪ 1日あたりの利用料目安		4,510円	4,859円	5,006円	5,172円	5,313円	5,438円	5,565円	
①~⑫ 1日あたりの利用料目安		5,060円	5,409円	5,556円	5,722円	5,863円	5,988円	6,115円	

\*1...1月にご利用された介護保険サービスの合計単位数が、介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度基準額」を超えた場合、超過分は保険対象外(全額自己負担)となる場合がありますのでご注意ください。

\*2...介護保険負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載された滞在費及び食費の負担限度額が、1日にお支払い頂く上限となります。詳しくは下表をご覧ください。

\*3...ボディソープ・シャンプー・タオル・ペーパー類・おしぼり等、日用生活品費。

\*4...レクリエーション等の材料費や実施費用。

### Ⅱ. 主な加算(介護保険給付) 【1単位:10.14円】

加算項目	費用	説明
療養食加算	8単位/回	医師の指示による療養食が提供された場合。
送迎加算	184単位/回	送迎をご希望された場合。片道あたりの金額です。
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	若年性認知症の方の個別のニーズの応じ、対応させて頂いた場合。
認知症行動心理症状緊急対応加算	200単位/日	認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合。
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	理学療法士等が個別に20分以上のリハビリテーションを行った場合。
総合医学管理加算 (利用中10日を限度)	275単位/日	居宅計画にない治療管理を目的とした利用で、かかりつけ医へ必要な情報を提供した場合。
緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	緊急的に短期入所を受け入れた場合(7日(やむを得ない事情がある場合14日)を限度)。
重度療養管理加算	120単位/日	要介護度4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態である場合。
緊急時施設療養費	518単位/日	緊急的に施設内で治療管理を行った場合。月3日を限度。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	10単位/月	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)の内容と共にその改善に一定の成果がある場合。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月	介護ロボット等を活用し業務改善を継続的に行い、その情報を国へ提出している場合。

### Ⅲ. その他の料金(介護保険給付とならないサービス)

項目	費用(税込)	説明
コンセント代	55円/日	持ち込み1電化製品につき。
実費送迎	550円/回	通常の送迎実施地域を越えて送迎を行った場合。片道料金。

※差額室料なしの場合

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの場合

	負担限度額認定証					利用料の目安(要介護3/日)	
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第1段階	第2段階
多床室滞在費	0円/日	370円/日	370円/日	370円/日	377円/日	第3段階①	4,229円/日
食費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,445円/日	第3段階②	4,529円/日

## ご利用料金表 (短期入所療養介護/従来型個室)

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものがご利用料金となります。

### Ⅰ. 基本料金(短期入所療養介護/従来型個室) 【1単位:10.14円】

分類	項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
短期入所療養介護費 (介護保険給付) *1	① 基本サービス費(在宅強化型)	632単位	778単位	819単位	893単位	958単位	1,017単位	1,074単位	
	② 夜勤職員配置加算	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	
	③ サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	6単位	
	④ 在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	51単位	
	⑤ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	総単位数×3.9%	
	⑥ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	総単位数×1.7%	
	⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	総単位数×0.8%	
基準費用額 (介護保険給付外)	⑧ 滞在費 *2	1,740円	1,740円	1,740円	1,740円	1,740円	1,740円	1,740円	
	⑨ 食費 *2	朝食	510円	510円	510円	510円	510円	510円	510円
		昼食	760円	760円	760円	760円	760円	760円	760円
		夕食	645円	645円	645円	645円	645円	645円	645円
	⑩ 日用品費 *3	250円	250円	250円	250円	250円	250円	250円	
	⑪ 教養娯楽費 *4	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	
⑫ 差額室料	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円		
①～⑫ 1日あたりの利用料目安		<b>7,344円</b>	<b>7,659円</b>	<b>7,747円</b>	<b>7,907円</b>	<b>8,047円</b>	<b>8,174円</b>	<b>8,297円</b>	

\*1…1月にご利用された介護保険サービスの合計単位数が、介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度基準額」を超えた場合、超過分は保険対象外(全額自己負担)となる場合がありますのでご注意ください。

\*2…介護保険負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載された滞在費及び食費の負担限度額が、1日にお支払い頂く上限となります。詳しくは下表をご覧ください。

\*3…ボディソープ・シャンプー・タオル・ペーパー類・おしぼり等、日用生活品費。

\*4…レクリエーション等の材料費や実施費用。

### Ⅱ. 主な加算(介護保険給付) 【1単位:10.14円】

加算項目	費用	説明
療養食加算	8単位/回	医師の指示による療養食が提供された場合。
送迎加算	184単位/回	送迎をご希望された場合。片道あたりの金額です。
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	若年性認知症の方の個別のニーズの応じ、対応させて頂いた場合。
認知症行動心理症状緊急対応加算	200単位/日	認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合。
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	理学療法士等が個別に20分以上のリハビリテーションを行った場合。
総合医学管理加算(利用中10日を限度)	275単位/日	居宅計画にない治療管理を目的とした利用で、かかりつけ医へ必要な情報を提供した場合。
緊急短期入所受入対応加算	90単位/日	緊急的に短期入所を受け入れた場合(7日(やむを得ない事情がある場合14日)を限度)。
重度療養管理加算	120単位/日	要介護度4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態である場合。
緊急時施設療養費	518単位/日	緊急的に施設内で治療管理を行った場合。月3日を限度。
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位/月	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)の内容と共にその改善に一定の成果がある場合。
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月	介護ロボット等を活用し業務改善を継続的にを行い、その情報を国へ提出している場合。

### Ⅲ. その他の料金(介護保険給付とならないサービス)

項目	費用(税込)	説明
コンセント代	55円/日	持ち込み1電化製品につき。
実費送迎	550円/回	通常の送迎実施地域を越えて送迎を行った場合。片道料金。

#### ※介護保険負担限度額認定証をお持ちの場合

	負担限度額認定証					利用料の目安(要介護3/日)	
	第1段階	第2段階	第3段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階
従来型個室滞在費	490円/日	490円/日	1,310円/日	1,310円/日	1,668円/日	第3段階①	6,685円/日
食費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,445円/日	第3段階②	6,985円/日